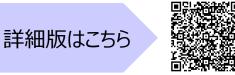


低圧部門の電気料金の見直しについて

2023年5月19日 中国電力株式会社

本資料は、今回の見直し内容の概要をまとめたものです。見直し内容の詳細については、詳細版でご確認ください。



1. 見直しの背景

- 原子力発電所の長期稼働停止や電力小売全面自由化に伴う競争が進展する中、徹底した効率化を 進めてきましたが、燃料価格や電力市場価格の高騰により、燃料費調整の上限を超過するとともに、電力 の調達費用が増加し、2022年度は連結・個別ともに過去最大の赤字となりました。
- 収支悪化により、自己資本比率の低下が継続しており、電力の安定供給の継続のために必要な燃料の調達や電力設備の更新・修繕の実施に支障をきたしかねない状況に至っております。

経常利益、自己資本比率の推移 (億円) 1,500 25% 22.2% 20.4% _{19.7%} 18.2% 17.0% 6.0% 15.6% 1,000 14.2% 398 392 500 298 313 307 351 300 6.6% 203 240 **▲** 36 **▲** 109 **▲** 182 **▲** 500 連結 **▲** 618 個別 **▲** 758 **▲** 1,000 **─**連結自己資本比率 **▲** 984 **→**-個別自己資本比率 **▲** 1,067 **▲** 1,500 2011 2015 2017 2019 2020 2021 2022 (年度)

円建て燃料価格(原油換算)の推移※

※2022年11月25日申請時点の動向。

申請後の燃料価格の下落は、2023年3月に出された変更指示に 20% 基づき、認可を受けた原価に反映しています。 (2016年4月を100とした場合) 15% 800 石炭価格 2022年9月 石炭:687 LNG価格 10% 700 原油価格 600 2年前と比べて石炭は 500 ING: 454 約7倍 400 原油:377 300 200 2020 2021 2022 (年度) 注 財務省が公表する貿易統計に基づき作成

2. 低圧部門における2023年4月以降の料金見直しについて

タイム等

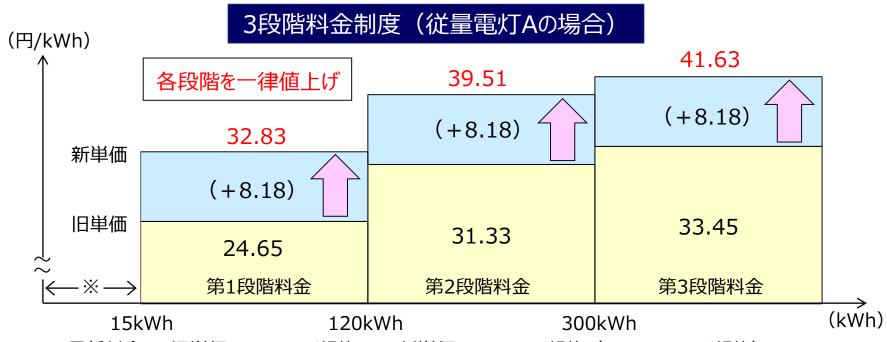
- 当社は、2022年11月25日に従量電灯Aなどの規制料金の見直しについて経済産業大臣へ認可を申請し、あわせて自由料金の見直しを公表しました。
- その後、中国電力ネットワーク㈱の託送料金の変更を踏まえ、2023年4月1日から規制料金および自由料金を見直しました。(2023年2月28日に届出・公表)
- 規制料金について、2023年5月16日に、国から示された査定方針に基づき変更認可申請の補正を行い、 2023年5月19日に、補正内容で経済産業大臣から認可を受けましたので、2023年6月1日から見直し を行います。これに伴い、自由料金についても2023年6月1日から見直しを行います。

:今回の見直し内容 2023年4月1日~5月31日の料金 6月1日以降の料金 規制料金 託送料金の変更を反映 料金見直し (従量電灯A等) (2023年2月28日届出) (2023年5月19日認可) スマート 託送料金の変更を含む料金見直し 規制料金の変更による料金見直し (2023年5月19日公表) コース等 (2023年2月28日公表) 自由料 託送料金の変更を含む料金見直し 金 ファミリー (2023年2月28日公表)

【6月1日以降、燃料費調整単価の算定諸元を見直し】

3-1. 規制料金単価の見直し内容

- 主にご家庭で電気をご使用のお客さまに契約いただいている従量電灯Aなどは、ご使用量の増加に伴い電力量料金単価が上昇する3段階料金制度を採用しております。
- 今回の値上げは、主に燃料費等の電気のご使用量に応じて変動する費用の高騰によるものであるため、 査定方針に基づき、各段階の料金単価の値上げ幅を一律で設定いたします。
- また、基本料金を設定している従量電灯Bなどは、同様の理由により、査定方針に基づき、基本料金単価を据え置き、電力量料金単価を値上げいたします。

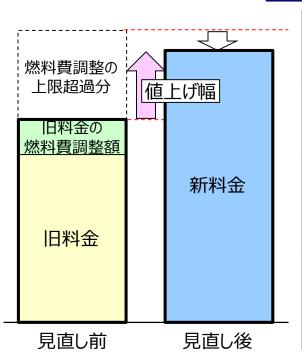


- ※ 最低料金···旧単価589.91円/契約 ⇒ 新単価712.67円/契約(+122.76円/契約)
- ・赤文字は新単価、() 内は旧単価(2023年4月1日実施)から新単価への値上げ幅を示しています。
- ・料金単価には、消費税等相当額を含み、再生可能エネルギー発電促進賦課金(再エネ賦課金)および電気・ガス価格激変緩和対策事業による特別措置(激変緩和措置。▲7.00円/kWh)を含みません。
- ・旧単価には、2022年11月~2023年1月の貿易統計価格に基づく燃料費調整単価を含みます。

3-2. 規制料金のお客さま影響(モデル試算)

- 主な料金メニューの値上げ影響額は、2023年6月分料金の前提で比較すると以下のとおりです。
- 見直し前の燃料費調整が上限に到達しているため、新料金は、旧料金からは値上げとなりますが、モデルのご使用量等では、その上限がなかったと仮定した場合の旧料金よりも安価となります。なお、料金メニューやお客さまのご使用状況によって影響額は異なります。

モデルご使用量等による値上げ影響額



料金メニュー	モデル 使用量等	旧料金	新料金	値上げ 影響額	燃料費調整の 上限がなかった 場合との比較
従量電灯A	月間使用量 260kWh	6,053円	7,720円	+1,667円 (+27.54%)	▲478円 (▲5.83%)
従量電灯B	契約容量 15kVA 月間使用量 1,950kWh	52,555円	64,700円	+12,145円 (+23.11%)	▲3,943円 (▲5.74%)
低圧電力	契約電力 8kW 月間使用量 560kWh	16,068円	19,577円	+3,509円 (+21.84%)	▲1,111円 (▲5.37%)

- ・料金には消費税等相当額、再エネ賦課金(1.40円/kWh)および激変緩和措置(▲7.00円/kWh)を含みます。
- ・旧料金(2023年4月1日実施)には、2023年1月~3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額を含みます。
- ・新料金には、2023年1月~3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を含みます。
- ・従量電灯A・Bの旧料金には口座振替割引額を含みます。
- ・低圧電力の月間使用量は夏季196kWh、その他季364kWhで算定し、旧料金には力率割引額を含みます。

【参考】従量電灯Aのご使用量ごとのお客さま影響

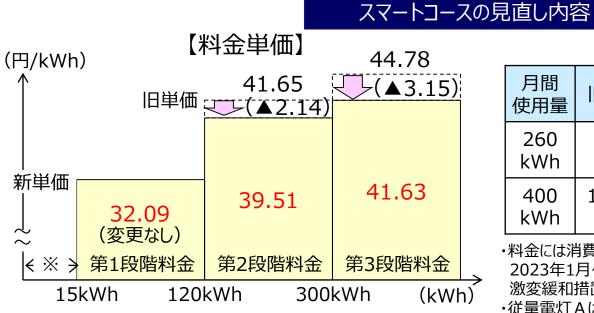
■ 従量電灯Aのご使用量ごとの値上げ影響額は、2023年6月分料金の前提で比較すると以下のとおりです。

月間使用量	旧料金	新料金	値上げ 影響額	燃料費調整の上限 がなかった場合との 比較
1 0 0 kWh	2,070円	2,745円	+675円 (+32.61%)	▲150円 (▲5.18%)
2 0 0 kWh	4,509円	5,804円	+1,295円 (+28.72%)	▲355円 (▲5.76%)
3 0 0 kWh	7,082円	8,997円	+1,915円 (+27.04%)	▲560円 (▲5.86%)
4 0 0 kWh	9,867円	12,402円	+2,535円 (+25.69%)	▲765円 (▲5.81%)
5 0 0 kWh	12,652円	15,807円	+3,155円 (+24.94%)	▲970円 (▲5.78%)
6 0 0 kWh	15,437円	19,212円	+3,775円 (+24.45%)	▲1,175円 (▲5.76%)

- ・料金には消費税等相当額、再エネ賦課金(1.40円/kWh) および激変緩和措置(▲7.00円/kWh) を含みます。
- ・旧料金(2023年4月1日実施)には、2023年1月~3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額および口座振替割引額を含みます。
- ・新料金には、2023年1月~3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を含みます。

4. 自由料金の見直し内容

- 自由料金に魅力を感じていただけるよう、規制料金の値上げ幅が当初申請から縮小したことを踏まえ、 一部の自由料金メニューについて、2023年6月1日以降のご使用分から料金を値下げいたします。また、 一部の料金メニューに設定している力率割引・割増しについても、規制料金にあわせて廃止いたします。
- お客さまのご使用状況によって影響額は異なりますが、多くのお客さまに加入いただいているスマートコースで 260kWh/月ご使用の場合は、2023年6月分料金の前提で比較すると300円/月の値下げとなります。



- ※ 最低料金:622.91円/契約(変更なし)
- ・赤文字は新単価、()内は旧単価(2023年4月1日実施)から新単価への見直し幅を示しています。
- ・料金単価には、消費税等相当額を含み、再エネ賦課金、離島ユニバーサル サービス調整単価および激変緩和措置(▲7.00円/kWh)を含みません。
- ・旧単価には、2022年11月~2023年1月の貿易統計価格に基づく燃料 費調整単価を含みます。

【お客さま影響額】

月間 使用量	旧料金	新料金	影響額	(参考) 従量電灯A
260	7,852	7,552	▲300円	7,720
kWh	円	円	(▲3.82%)	円
400	12,935	12,235	▲700円	12,402
kWh	円	円	(▲5.41%)	円

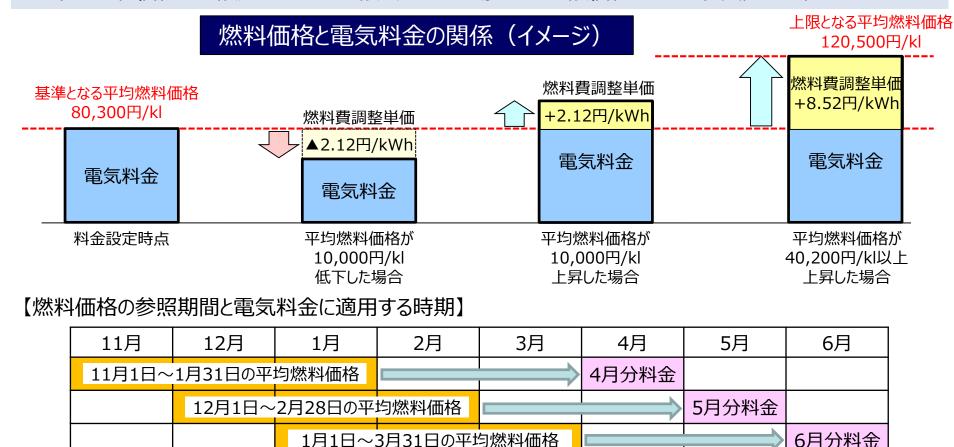
- ・料金には消費税等相当額、再工ネ賦課金(1.40円/kWh)、 2023年1月~3月の貿易統計価格に基づく燃料費等調整額および 激変緩和措置(▲7.00円/kWh)を含みます。
- ・従量電灯 A は、スマートコースと同一条件における新料金です。

値下げ対象の料金メニュー

〔ぐっとずっと。 プラン〕	〔ビジネス〕
・スマートコース ・シンプルコース	・スマートBコース ・動力コース
・ナイトホリデーコース	

5-1. 燃料費調整制度のしくみ

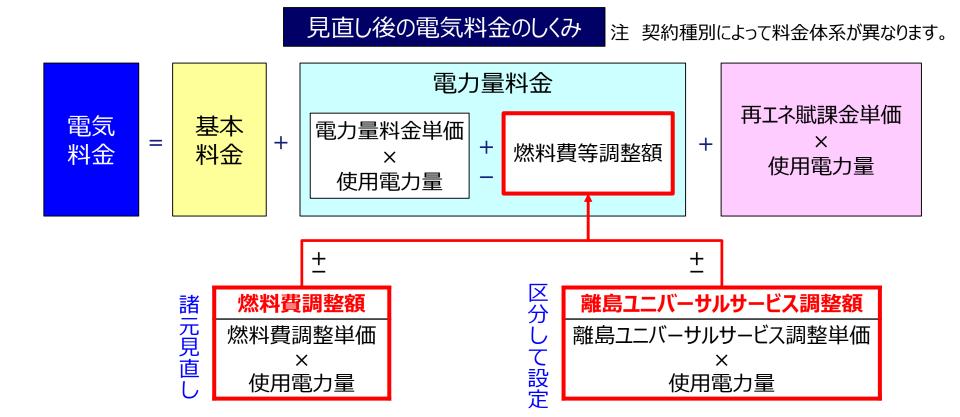
- 燃料費調整制度とは、為替レートを反映した原油、LNGおよび石炭の燃料価格の変動を、あらかじめ 定めたルールにより、電気料金に反映させる制度です。
- 電気料金の設定にあたり前提とした平均燃料価格(3か月平均)を基準とし、平均燃料価格が円高や燃料価格の低下により基準を下回る場合は、燃料費調整により電気料金が低下し、円安や燃料価格の上昇により基準を上回る場合は、燃料費調整により電気料金が上昇します。なお、規制料金については、平均燃料価格に上限があるため、上限を超過した場合は、上限価格により燃料費調整を行います。



注 平均燃料価格および燃料費調整単価は、見直し後の値です。

5 - 2. 見直し後の電気料金のしくみ

- 燃料費調整制度について、以下の見直しをいたします。
 - ① 前提となる電源構成比等の見直しによる基準燃料価格等の見直し
 - ② 算定規則※に基づき、離島供給に係る燃料費変動(離島ユニバーサルサービス調整)を区分 ※ みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則。
- 今後は、燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を合計した額を燃料費等調整額として、 電力量料金に反映いたします。
- なお、自由料金は、2023年4月1日に見直しを実施しております。



5-3. 燃料費等調整単価の算定諸元

- 規制料金の燃料費等調整単価の算定諸元は、査定方針に基づき以下のとおりといたします。
- また、自由料金については2023年4月1日に見直しを行ったところですが、規制料金の算定諸元にあわせ、全ての自由料金の燃料費等調整単価の算定諸元を見直しいたします。なお、自由料金の燃料費調整には、平均燃料価格の上限を設定しておりません。

			見直し前	見直し後
	基準燃料価格		26,000円/kl	80,300円/kl
	平均燃料価格(上限)		39,000円/kl	120,500円/kl
燃料費	基準燃料単価	低圧 (従量制)	24銭5厘/kWh	21銭2厘/kWh
調整単価		a(原油)	0.1543	0.0406
	換算係数	β (LNG)	0.1322	0.0992
		γ (石炭)	0.9761	1.1994
	離島基準燃料価格		_	79,300円/kl
	離島平均燃料価格(上	限)	_	119,000円/kl
 離島ユニバーサルサービス	離島基準燃料単価	低圧 (従量制)	_	1厘/kWh
調整単価※		a(原油)	_	1.0000
	離島換算係数	β (LNG)	_	0.0000
		γ (石炭)	_	0.0000

※ 中国電力ネットワーク㈱が定める託送供給等約款(2023年4月1日実施)の規定に基づき設定しています。

6. 料金以外の供給条件の見直し内容

■ 規制料金の料金以外の供給条件について、以下の見直しをいたします。また、一部の自由料金メニューに 設定している力率割引・割増しについても、規制料金にあわせて廃止いたします。

口座振替割引の廃止

- 見直し前の供給条件では、従量電灯A・Bのお客さまにおいて、口座振替かつ初回振替(検針日の9日後)でお支払いいただいた場合に、翌月料金から55円の割引を行っておりました。
- 近年では、口座振替や振込払いのほか、クレジットカード払いやスマートフォンによる決済など、電気料金のお支払方法が多様化していることから、これまで口座振替で電気料金をお支払いのお客さまに限って適用していた割引を廃止し、口座振替割引相当額を織り込んだ料金を設定いたします。

力率割引・割増しの廃止

- 見直し前の供給条件では、低圧電力などの電力契約を対象に、電気の使用効率を評価する制度として、力率85%を上回る場合は基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は基本料金を5%割増ししておりました。
- 現状においては、コンデンサ内蔵機器がほとんどであることや、託送供給等約款では、低圧供給に力率割引・割増しが規定されていないことから、この料金制度を廃止し、力率割引相当を織り込んだ基本料金を設定いたします。

制限中止割引の廃止

- 見直し前の供給条件では、自然災害に伴う送配電設備の故障や設備保全工事等による停電など、一般送配電事業者の 都合によりお客さまの電気の使用が制限または中止される場合に、その1日につき基本料金等を4%割引しておりました。
- 2020年4月以降、送配電設備の保安を一般送配電事業者が行っていることなどから、制限中止割引を廃止し、制限中止割引相当額を織り込んだ料金を設定いたします。

延滞利息の経過措置の廃止

- 見直し前の供給条件では、約款の本則に支払期限超過時の延滞利息を年10%と規定したうえで、附則に当面の経過措置として年3%を上限とすることとしておりました。
- 2015年4月に早遅収制度から延滞利息制度へ見直し(適用開始は2017年4月)を行った際に設定した経過措置ですが、既に相当期間を経過していることから廃止いたします。

上記のほか、再エネ賦課金および燃料費等調整単価のお知らせ方法を、事業所掲示から当社ホームページ等への掲載に変更いたします。なお、引き続き、お客さまが事業所に来所された場合にご確認いただくことも可能です。

7-1. 認可原価の概要(申請原価との比較)

- 2022年11月の認可申請後、料金制度専門会合や公聴会、物価問題に関する関係閣僚会議等を 経て、2023年5月16日に経済産業省から査定方針が示されました。
- 2023年3月に出された燃料価格等の変更指示や、査定方針を反映した結果、原価算定期間(2023 ~2025年度)の3か年平均で、送配電非関連費は398億円の減少となりました。
- これに、託送料金変更を反映した認可原価の総額は1兆3,155億円となり、申請原価と比較して32億円の減少となりました。

(3か年平均、	億円)
\ J /J /T ^ /\	1/6/1 7/

	認可原価 (A)	申請原価 (B)	差 引 (A-B)
人件費	285	291	▲ 6
燃料費	5,326	5,468	▲ 142
修繕費	455	488	▲ 33
資本費	1,255	1,228	27
減価償却費	681	701	▲20
事業報酬	574	527	47
購入電力料	4,590	4,868	▲278
公租公課	275	308	▲ 33
原子カバックエンド費用	118	114	4
諸経費	735	783	▲ 48
販売電力料	▲2,136	▲ 2,248	112
控除収益	▲283	▲ 282	▲0
送配電関連費	2,535	2,169	366
合計	13,155	13,187	▲ 32

注 端数処理の関係で合計等が一致しない場合があります (以降同様)。

認可原価と申請原価の比較 (億円) 13,155 13,187 291 人件費 285 11,018 燃料費、 -10,620購入・販売 7,780 8,088 電力料 送配雷 修繕費 非関連費 455 681 574 減価償却費 488 701 527 ▲398億円 事業報酬 845 922 その他※ 2,535 2,169 送配電関連費 認可原価 申請原価 (2022年11月)

※ その他は、公租公課、原子カバックエンド費用、その他経費、控除収益 の合計です。

7-2. 申請原価の補正内容

■ 2023年3月に出された燃料価格等の変更指示や、査定方針により、補正した内容は以下のとおりです。

(3か年平均、億円)

			- (3が中半均、億円)
		補正額	主な内容
	人件費	▲ 6	期待運用収益率※2の変更による退職給与金の減 ▲5
	燃料費	▲ 142	・石炭調達価格のトップランナー査定^{※3}による石炭費の減 ▲88・燃料価格の変更による減 ▲20
 送 配	購入·販売電力料	▲166	・燃料価格および電力市場価格の変更による減 ▲74 ・効率化係数※4の適用による減 ▲9
電	修繕費	▲33	• 効率化係数※4の適用による減 ▲22
送配電非関連費	資本費	27	 ・効率化係数※4の適用による減価償却費の減 ▲20 ・中国電力ネットワーク㈱のレートベースおよび事業報酬を、託送料金見直し後の値に補正した結果による事業報酬の増 +47
	その他 ^{※1}	▲ 78	 ・効率化係数※4の適用による減 ▲39 ・算定の前提とする一株あたりの配当金額の見直しによる法人税等の減 ▲28
	小計	▲398	
送配電関連費		366	• 託送料金変更の反映 +366
合 計		▲32	

- ※1 その他は、公租公課、原子カバックエンド費用、その他経費、控除収益の合計です。
- ※2 年金資産の運用によって得られる収益を見積り計算するための収益率。
- ※3 旧一般電気事業者及びJERAにおける安価な調達実績を基に、原価上の調達単価を減額すること。
- ※4 経営効率化の査定に用いる係数として、自社の過去の費用水準や他事業者との比較、および継続的な効率化の促進という視点から「効率化の深掘りの余地」を推計し、設定されたもの。

効率化係数※4の適用 による補正額(再掲)

▲90

【参考】認可原価に反映した経営効率化

- 電気料金の値上げ申請にあたり、これまでの取り組みに加え、今後の電源設備形成や資機材・役務調達コストの低減をはじめとする経営全般にわたる効率化による最大限のコスト削減効果635億円を反映しました。
- 加えて、効率化係数の適用によるコスト削減90億円を認可原価に反映しております。

経営効率化の内訳

(3か年平均、億円)

	2023~2025平均	主な取り組み
設備投資関連費用	62	競争発注の継続的推進等による調達コストの低減設計・施工方法の合理化等
燃料費·購入電力料	393	・三隅発電所2号機運転開始に伴う燃料費削減・安定・安価な燃料調達に資する継続的な取り組み・契約先との協議を通じた基本料金の削減・調達の多様化による調達コスト低減等
人件費	29	・役員報酬の30%程度の減額・在籍人員数の削減・賃金・賞与水準の抑制 等
修繕費	76	競争発注の継続的推進等による調達コストの低減経年火力発電所の廃止に伴う修繕費の削減設計・施工方法の合理化等
その他経費	75	競争発注の継続的推進等による調達コストの低減業務運営の見直し、DXの推進による業務効率化経年火力発電所の廃止に伴う固定費の削減等
合 計	635	

7-3. 規制部門の認可原価の概要

■ 認可原価のうち、規制部門の原価は、3か年平均で1,388億円となり、2023年4月1日から適用している託送料金の変更を反映した料金(2023年2月28日お知らせ済み)と比較して、規制部門の平均で7.59円/kWh(26.11%)の値上げをお願いさせていただきます。

規制部門の収入と原価の比較

1,388 1,365 収入不足額 287億円 983 審査による減 送配電 非関連費 1,100

値上げ前の 料金による収入 (託送料金変更反映後) 認可原価

送配電

関連費

による増

60億円

申請原価 (2022年11月)

344

規制部門の料金メニュー

契約種別	認可原価の 値上げ幅 (値上げ率)
従量電灯A 従量電灯B 定額電灯 公衆街路灯A・B・C 臨時電灯A・B・C 低圧電力 臨時電力 農事用電力A・B・C 農事用電灯	【平均】 7.59円/kWh (26.11%)

参考:申請原価の値上げ幅(値上げ率) 【平均】8.61円/kWh(31.33%)

注 原価の値上げ幅(値上げ率)は消費税等相当額を含みません。

7-4. 認可原価の前提諸元と発受電電力量

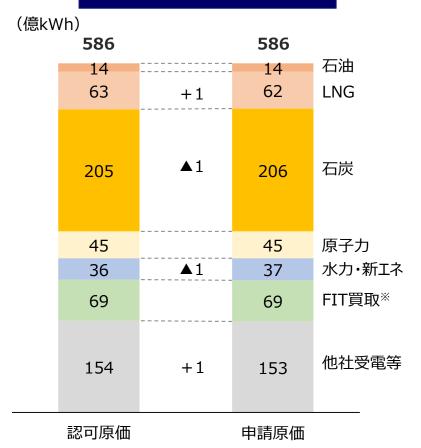
- 販売電力量は、申請原価から変更ありません。
- 供給力は、燃料価格および電力市場価格の見直しに伴い、発電種別の内訳が変更となりました。

原価算定の前提諸元

	認可原価 (A)	申請原価 (B)	差 引 (A – B)
販売電力量(億kWh)	468	468	-
原油CIF(\$/B)	94.6	113.1	▲18.5
LNGCIF (\$/t)	954.9	1,041.9	▲87.0
石炭CIF(\$/t)	383.3	378.5	4.8
為替レート(円/\$)	138.8	137.1	1.7
原子力利用率(%) (島根2号機利用率)	62.8 (62.8)	62.8 (62.8)	_ (-)
事業報酬率(%)	2.79	2.60	0.19

- 注1 販売電力量は自社消費分を除いています。
- 注2 原油CIF、LNGCIF、石炭CIF、為替レートは、2023年3月29日時点の 直近3か月の貿易統計(2022年11月~2023年1月の平均値)。
- 注3 原価算定上の前提として、島根原子力発電所2号機は2024年1月末から の稼働を想定しています。

発受電電力量比較



※ 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定 価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度(FIT 制度)による買取電力量

【参考】原価算定上の原子力運転計画

- 原子力運転計画は、申請原価から変更ありません。
- 現在停止中の島根原子力発電所2号機については、新規制基準を踏まえた安全性向上対策を実施して おり、原価算定上の前提として、2024年1月末の再稼働を想定しております。
- 建設工事中の島根原子力発電所3号機、準備工事中の上関原子力発電所については、稼働を想定しておりません。

原価算定上の原子力運転計画

()内は島根2号機の利用率

	2023年度 (15.9%)	2024年度 (95.2%)	2025年度 (77.4%)
島根2号機		24/1末~25/3	25/6~
島根3号機	原価算定期	間中の稼働は想定して	おりません。
上関	原価算定期	間中の稼働は想定して	おりません。

8. お客さまへのご説明

- このたびの見直しの内容について、当社ホームページ上でお知らせするほか、検針時に配付するお知らせなどを活用し、丁寧にご説明してまいります。
- また、見直しに関するお問い合わせ窓口(専用フリーダイヤル)にて、お客さまからのお問い合わせに対し 丁寧に対応してまいります。
- 自治体、経済団体、消費者団体などの皆さまに対しては、個別に訪問のうえ丁寧にご説明してまいります。

ご説明方法	 当社ホームページにおける本見直しに関するコーナーにおいて、見直しの内容や見直しによる 影響額などをご説明してまいります。 ご契約中のお客さまに対しては、検針時に配付するお知らせなどを活用し、本見直しについて 丁寧にご説明してまいります。 自治体、経済団体、消費者団体などの皆さまに対しては、個別に訪問のうえ丁寧にご説明 してまいります。
お問い合わせへの対応	○ 本見直しに関するお客さまからのお問い合わせについては、専用のフリーダイヤルで丁寧にお答えしてまいります。○ 日常業務でお会いするお客さまに対しても、検針時に配付するお知らせなどを活用し、丁寧にご説明してまいります。

お問い合わせ窓口

〈電気料金見直しに関するホームページ〉

https://www.energia-support.com/pricerevision/

見直しに関する ホームーページ

